

令和4年11月25日

1・2年生の保護者の皆様

立川市立立川第二中学校
校長 山口 聡

学校給食課から普通郵便でご自宅に届く「お知らせ」について

晩秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本日以降、皆様のご自宅に普通郵便で立川市教育委員会 学校給食課から『学校給食に関する大切なお知らせ(必ずお読み下さい)』と書かれた角2サイズの茶封筒が届きます。

立川市では、新学校給食共同調理場の稼働により、令和5年2学期から生徒全員が喫食する食缶給食と給食費公会計化が始まります。封筒の内容は、それに伴う各種ご案内ですが、そのうち食缶給食後の「給食費振替口座」と「教材費振替口座」の全体像と注意点について補足説明させていただきます。

**令和5年1学期までの給食費と
令和5年度以降の教材費は、引き続き多摩信用金庫の口座のみ利用可能です。**

**⇒多摩信用金庫の口座も引き続き学校で使用しますので、
多摩信用金庫の口座を解約しないようご注意ください。**

⇒*裏面に全体像と注意点について整理しましたのでご覧ください。

保護者の皆様にはお手数をおかけしますが、何とぞ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【給食費に関する問い合わせ】
立川市教育委員会 学校給食課
電話 042-529-3511

【教材費に関する問い合わせ】
立川市立立川第◎中学校 事務室
電話 042-523-4338

振替口座に関する注意点

《現在～令和5年1学期まで》

給食費

教材費

多摩信用金庫口座

のみ利用可能

《 令和5年度2学期以降 》

給食費

選択可能

①引き続き 現在と同じ多摩信用金庫口座

②現在とは別の金融機関の口座も利用可能

*①②の手続きについては、郵送された茶封筒内の「令和5年2学期からの中学校給食(食缶給食)のご案内」をご覧ください。

教材費

引き続き

多摩信用金庫口座

のみ利用可能

＜注意！＞

教材費の口座は、令和5年度以降も多摩信用金庫です。

- 多摩信用金庫の口座を解約しないようご注意ください。
- 教材費の口座振替の際には、多摩信用金庫口座残高のご確認をお願いします。